

## 5 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○	○			令和8年度港南区防火ポスター作品の募集について	2
2(1)	○	○			「令和8年度港南区運営方針」の策定について	3
2(2)	○	○			横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすびについて	4
2(3)	○				横浜グリーンエキスポのPRへのご協力について【市連】	5
2(4)	○	○			YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について【市連】	5
2(5)	○	○			食生活等改善推進員(ヘルスマイト)の活動と募集について	6
2(6)	○	○			「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【市連】	7
2(7)	○	○			令和8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【市連】	8
2(8)	○	○			令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【市連】	9
2(9)	○	○			地域防災活動の支援に向けた研修のご案内【市連】	10
2(10)	○	○			「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【市連】	12
2(11)	○	○			自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【市連】	14
2(12)	○	○			「街のアドバイザー」を体験してみよう！について	15
2(14)	○	○			区連会ポロシャツの販売について	17
3(1)ア	○	○			令和8年二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間横浜市実施要綱	18
3(1)イ	○	○			自転車マナーアップ強化月間(九都県市一斉)チラシ	18
3(1)ウ	○	○			令和8年度「各種団体総会報告書」	18

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	16,704	398	211	104	27	130	909	3,600
港南署	371	11	6	1	0	2	22	81
昨年同 期比	283	4	4	0	0	9	37	42
増減	+88	+7	+2	+1	0	-7	-15	+39

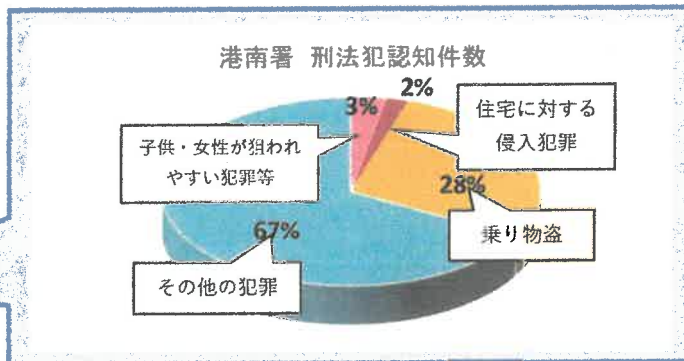
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的恣意影響の犯罪の総称です。  
※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)	
令和8年4月末現在	前年との増減
磯子署	244 +35
南署	323 +90
戸塚署	411 +53
栄署	156 +51



▲港南警察署マスコットキャラクター「ひまり巡査」

これが発生傾向だよ！



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	706	4,042,000,000	382	2,955,000,000	75	209,000,000	95	88,000,000	111	28,500,000
港南署	42	203,000,000	15	131,000,000	7	34,000,000	9	9,000,000	8	5,000,000
昨年同 期比	14	97,000,000								
増減	+28	+106,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、出金等が確認されない場合被害額は0になります

※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます

※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

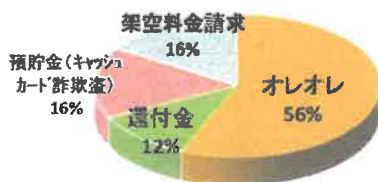
特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
59	253,700,000	21	179,700,000	12	40,500,000	8	9,000,000	15	15,000,000

※被害額には、捜査中のものを含みます

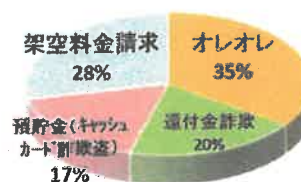
※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます

県内 特殊詐欺発生割合



港南署 特殊詐欺発生割合



※ 被害届が出されていないものも含みます。

犯罪発生状況一覧表～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年4月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯				小計	粗暴犯				小計	窃盗犯			小計	知能犯			小計	風俗犯			小計	その他			小計	合計
	殺人	強盗	放火	(強制性交等)		暴行	傷害	脅迫	恐喝		侵入盗	乗り物盗	非侵入盗		詐欺	その他	わいせつ(強制)		公然	その他	器物損壊等		その他				
1月	1				1	3	3			6	2	23	24	49	21		21	3			3	1	3	4	84		
2月					0	2	4			6	6	13	25	44	15	2	17	1			1	1	1	2	70		
3月			1		1	2	1	1		4	3	24	35	62	22		22			3	3	2	4	6	98		
4月					0	4	5	1		10	2	45	42	89	9	0	9			5	5	2	4	6	119		
5月					0					0				0		0					0				0		
6月					0					0				0		0					0				0		
7月					0					0				0		0					0				0		
8月					0					0				0		0					0				0		
9月					0					0				0		0					0				0		
10月					0					0				0		0					0				0		
11月					0					0				0		0					0				0		
12月					0					0				0		0					0				0		
合計	1	0	1	0	2	11	13	2	0	26	13	105	126	244	67	2	69	4	0	8	12	6	12	18	371		

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗				小計	乗物盗				小計	非侵入窃盗						小計	合計	特殊詐欺	
	空き巣	忍込み	居室空き	事務所荒し		自動車	オートバイ	自転車	その他		ひったくり	置き引き	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	万引き				その他
1月	1				1	2	2	4	17	23				1		13	10	24	49	11
2月	3	1			2	6		3	10	13			1	4	1	4	15	25	44	11
3月	1				2	3		4	20	24					5	16	14	35	62	16
4月	1				1	2	0	11	34	45	0	3	2	3	18	16	42	89	4	
5月					0					0								0	0	
6月					0					0								0	0	
7月					0					0								0	0	
8月					0					0								0	0	
9月					0					0								0	0	
10月					0					0								0	0	
11月					0					0								0	0	
12月					0					0								0	0	
合計	6	1	0	0	6	13	2	22	81	105	0	4	6	10	0	51	55	126	244	42

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年4月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯				小計	粗暴犯				小計	窃盗犯				小計	知能犯			小計	風俗犯			小計	その他			小計	合計
	殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交 等		暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝		侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	小 計		詐 欺	そ の 他	小 計		わ い せ つ 不 同 意	公 然	そ の 他		小 計	器 物 損 壊 等	そ の 他		
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	4	3	1	8	1	31	41	73	12		12			6	7	1	4	5	105				
笹下					0			1	1	1	2	2	5	7		7				0		1	1	14				
日野					0		3		3		5	10	15	2		2				0		2	2	22				
芹が谷	1		1		2	1	2		3	4	4	10	18	9		9				1		1	1	34				
南高校前					0	1			1		3	3	6	5		5				0	1		1	13				
野庭					0				0		15	6	21	7		7				1			0	29				
港南台駅前					0	4	2		6	2	29	36	67	7		7			1	1	1	1	2	83				
上永谷駅前					0		2		2		14	10	24	5		5				0	3	1	4	35				
日限山					0		1		1	4			4	3		3				0			0	8				
港南台南					0	1			1	1	2	7	10	9		9				1			0	21				
その他					0				0			2	2		3	3				1	1		1	7				
合計	1	0	1	0	2	11	13	2	26	13	105	127	245	66	3	69	4	0	8	11	6	11	17	371				

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小計	乗物盗			小計	非侵入盗							小計	合計	特殊詐欺
	空 巣	忍 込 み	居 空 き	金 庫 破 り	そ の 他		自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車		職 権 盗	払 出 盗	置 引 き	非 部 品 ね ら い	侵 入 色 情 ね ら い	万 引 き	そ の 他			
上大岡駅前				1		1		4	27	31		3	4	1		25	8	41	73	9
笹下					1	1			2	2	1					1	2	5	3	
日野						0		2	3	5		1		3			6	10	1	
芹が谷	1	1			2	4		2	2	4	1			1		3	5	10	6	
南高校前						0		1	2	3				1			2	3	4	
野庭						0	1	8	6	15				1		2	3	6	6	
港南台駅前	1				1	2	1	3	25	29		4		1		18	13	36	4	
上永谷駅前						0		1	13	14		5		1			4	10	4	
日限山	3				1	4				0							0	4	1	
港南台南	1					1		1	1	2				1		2	5	8	4	
その他						0				0							0	0	0	
合計	6	1	0	1	5	13	2	22	81	105	2	13	4	10	0	51	46	126	42	



注意!!



## ～特殊詐欺被害の内訳～

港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。

- ◆特殊詐欺発生件数は **42件** (令和8年4月末現在)
- ◆被害額は **2億円を突破!** (令和8年4月末現在)
- ◆投資詐欺発生件数は **7件** (令和8年4月末現在)
- ◆被害額は **約6,800万円** (令和8年4月末現在)
- ◆ロマンス詐欺発生件数は **4件** (令和8年4月末現在)
- ◆被害額は **約3,200万円** (令和8年4月末現在)

※上記数値は被害届が提出されたものに限る。

## 《折り返します大作戦》

サギの犯人は「折り返します」と言われるのが嫌い

- ① 相手を確認 (部署・氏名・連絡先)
- ② 「折り返します」と電話を切る (話し途中でも)
- ③ 港南警察署045-842-0110に確認の電話をする

※ご家族・ご友人・ご近所の方にもこの作戦を伝えてください

## 悪質な訪問販売が多発しています!!

### 主な具体例

#### ① 配電盤や給湯器を無料で点検します

業者は前触れもなく自宅を訪れ、配電盤などを点検後、即契約の話しをしてくる!

#### ② 布団を無料でメンテナンスします

業者は突然、自宅を訪れ、メンテナンスを騙しつつ、高額な布団を売りつけてくる!

#### ③ 屋根や床下を無料で点検します

業者は、普段見ることができない箇所を点検し、異常があると煽り、契約を迫ってくる!

訪問販売での

**「挨拶だけ」「無料」「点検」**

**の言葉は要注意!!**



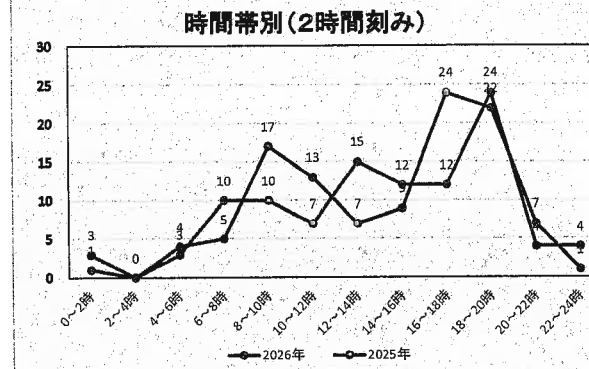
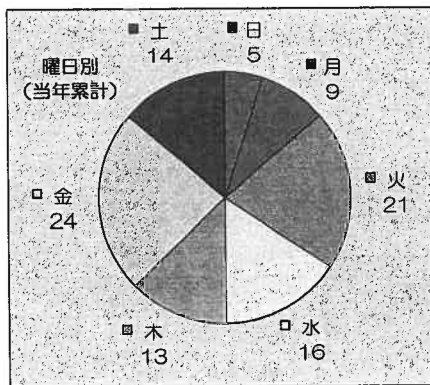
港南警察署生活安全課

☎ 045-842-0110 (代)

# 港南警察署交通事故発生状況

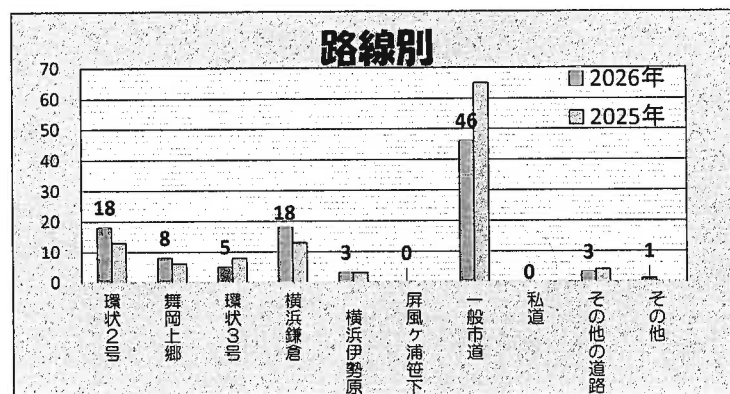
2026年5月1日  
現在（概数）

神奈川県内		件数	死者	負傷者
4月中		1,795	11	2,029
	前年比	+75	+2	+26
年累計		7,044	51	8,092
	前年比	+360	-1	+348

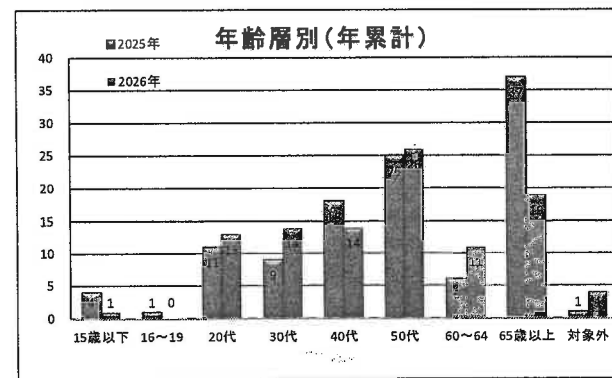
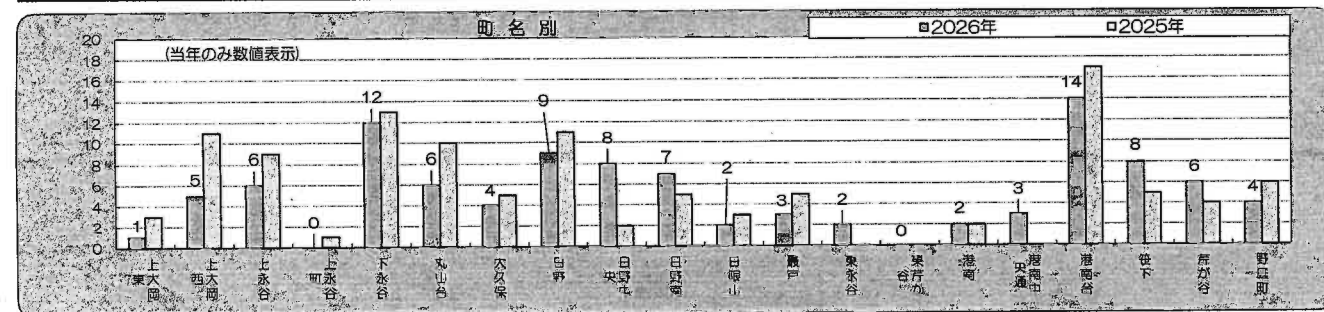


港南区		件数	死者	負傷者
4月中		16	0	18
	前年比	-9	±0	-7
年累計		102	0	112
	前年比	-10	±0	-12

関係事故		二輪車関係	自転車関係	高齢者関係	子ども関係
4月中		7	1	2	0
	前年比	±0	-4	-7	-1
	構成率	22.6%	3.2%	6.5%	0.0%
年累計		45	11	30	0
	前年比	+18	-10	-24	-6
	構成率	52.3%	12.8%	34.9%	0.0%



状態別 月	人対車両				車両相互						車両 単独	合計
	横断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他	計		
	歩道上	歩道外										
4月中	1	1	1	3	0	5	1	2	4	12	1	16
	前年比	-2	±0	-1	-3	±0	-1	±0	-3	-2	±0	-9
	構成率	6.3%	6.3%	6.3%	18.8%	0.0%	31.3%	6.3%	12.5%	25.0%	75.0%	6.3%
年累計	15	5	6	26	0	18	7	26	23	74	2	102
	前年比	-1	-2	-3	-6	-2	-2	-11	+10	±0	-5	+1
	構成率	14.7%	4.9%	5.9%	25.5%	0.0%	17.6%	6.9%	25.5%	22.5%	2.0%	100%



## 令和8年4月 火災・救急の概況

(令和8年4月30日 速報値)

		港南区			横浜市			
		令和8年	令和7年	増減	令和8年	令和7年	増減	
火災	火災件数	9	11	-2	254	302	-48	
	種別	建物火災	7	9	-2	160	190	-30
		林野火災	-	-	-	1	-	1
		車両火災	-	1	-1	17	18	-1
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	2	1	1	76	94	-18
	損害程度	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	205	102	103	2,636	2,203	433
		死者(人)	1	-	1	11	12	-1
		負傷者(人)	2	2	-	35	45	-10
	主な原因	放火(疑い含む)	1	2	-1	50	62	-12
		たばこ	1	1	-	40	57	-17
		電気機器	1	-	1	28	24	4
	火災以外	その他災害	352	359	-7	5,694	6,139	-445

救急	救急件数	4,838	5,009	-171	77,920	82,076	-4,156	
	種別	急病	3,247	3,384	-137	53,577	57,675	-4,098
		交通事故	168	139	29	2,740	2,810	-70
		一般負傷	921	978	-57	14,756	14,871	-115
		その他	502	508	-6	6,847	6,720	127
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	242	268	-26	3,879	4,367	-488
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	104	138	-34	1,801	2,642	-841

### 熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートについて

夏の危険な暑さから命を守るために、今年も熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました(期間:4月22日~10月21日)。熱中症警戒アラートは、暑さ指数(WBGT)が33以上と予想されたときに発表され、運動を原則中止し、こまめな水分補給や冷房の使用が必要です。

さらに熱中症特別警戒アラートは、県内5地点すべてでWBGT35以上という「過去に例のない暑さ」が見込まれる場合に発表され、不要不急の外出は控える段階です。声を掛け合い、涼しい場所で命を守る行動を取りましょう。



ご注意ください!

令和8年度港南区防火ポスターコンクール募集案内

ぼうかほすたーさくひんほしゅう

# 防火ポスター作品募集

れいわねんどぜんこくとういつぼうかひょうご  
令和8年度 全国統一防火標語

ひかくにんひささしゅうかん  
「火の確認 いい日を支える いい習慣」

## 1 応募できる期間

令和8年6月1日(月)から令和8年8月31日(月)まで

## 2 応募ができる人

港南区に住んでいる小学生、または、港南区内の小学校に通学している小学生のみなさん

## 3 ポスターの書き方

- 火事を防ぐための絵や、火事の怖さをあらわしたのものなどにしてください。
- 上記の防火標語を参考にして、標語や文字については自由に書いてください。
- 色は自由とし、絵の具、色鉛筆、クレヨンなどを使ってください。
- テレビ、アニメなどのキャラクターを使うことはできません。

## 4 ポスターの出し方

- 応募用紙と画用紙は、港南消防署と港南区内の各消防出張所にありますので、近くの消防署・消防出張所まで取りに来てください。
- 作品(ポスター)の裏に名前を書いて、応募用紙と一緒に近くの消防署・消防出張所に出してください。(消防出張所では、災害などで留守にする場合があります。)

## 5 ポスター展を行います

- 京急百貨店10階レストラン (11月5日(木)から11月11日(水)まで)
- ミオカ2階通路 (11月12日(木)から11月18日(水)まで)
- 港南区役所1階ホール (12月17日(木)から12月23日(水)まで)

## 6 その他

- 応募いただいた作品(ポスター)は、お返しできませんが、返却を希望する場合は、お知らせください。
- 入賞作品につきましては、表彰(令和9年1月予定)を行いますので、別途お知らせします。また、入賞作品を集めた「防火ポスター」を作成します。



令和7年度  
防火ポスターコンクール最優秀作品



<お近くの消防署・消防出張所>

・港南消防署	(港南4-2-10)	045-844-0119
・芹が谷消防出張所	(芹が谷1-11-15)	045-822-0119
・野庭消防出張所	(野庭町638-2)	045-845-0119
・港南台消防出張所	(港南台8-4-12)	045-834-0119
・上永谷消防出張所	(丸山台3-6-1)	045-841-0119

【問い合わせ先 港南消防署 総務・予防課予防係 045-844-0119】  
(受付時間：平日9:00~17:00)

# 令和8年度 港南区運営方針 策定のお知らせ



このたび、令和8年度の区政の基本目標や取組などをまとめた「令和8年度港南区運営方針」を策定しました。

今年、港南区が選んだ漢字は、協力・協働の「協」です。区民・企業・区役所の3つの「力」をあわせ東ね、3者が協力しながら、協働による地域づくりをより一層進めていきます。

取組内容については、協働のパートナーである地区担当からご説明いたします。

# 令和8年度 港南区 運営方針

## I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした、「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら「協働による地域づくり」の取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。 ※1 令和8年5月原案発表

港南区では、中期計画※1を踏まえ、基本目標である「愛あふれる♥ふるさと港南に」へ向けた取組を推進します。

### ◇地域の皆さまと協働で進める地域づくり

皆さまと共につくりあげた「第5期港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)」をもとに、地域の中で思いやり、支えあい、笑顔で暮らしていくことができる「協働による地域づくり」を進めます。

### ◇区民の皆さまに寄り添う身近な区役所の運営

お一人おひとりの気持ちに寄り添いながら、正確・丁寧で満足度の高い行政サービスを提供します。

### ◇「あったかデジタル 港南」の推進

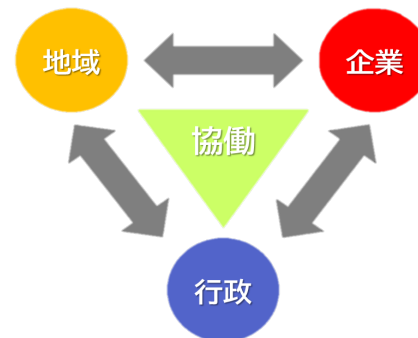
デジタルツールの活用により区民の利便性向上や区役所業務の効率化を図ることで、皆さまと向き合う時間を増やし、これまで以上にあったかい区役所づくりを進めます。

## 地域・企業・行政の連携で 「協働による地域づくり」を推進します！

協働による地域づくりとは、地域住民が主体となって課題の解決に取り組み、住民だけでは難しいことを行政等がともに考え支え合いながら、より住みやすいまちを築いていく取組です。

一昨年発足した、企業の保有する組織力や資機材を活かし、災害時に地域を支援する「こうなん災害時協働隊」は、約180の事業所※にご登録いただいています。(※4月1日時点)

協働のパートナーに新たに企業が加わり、協働による地域づくりは、第2ステージへ歩みを進めています。



地域防災拠点運営訓練の様子  
コンクリートミキサー車による補水訓練

# 令和8年度 港南区 運営方針

## II 目標達成に向けた施策

### 1 安心・安全のまちづくり

- ・災害に強いまちづくり  
⇒災害時協力事業所登録制度を通じ、地域・事業所・区役所の連携を推進
- ・防犯・交通安全の推進、こどもの見守り  
⇒通学路に即した実践的な交通安全対策を実施
- ・安全で快適な生活の推進  
⇒食品衛生に関する講習会や高齢者向けの配食サービスや子ども食堂等への衛生教育を実施



《みんなの83交通安全ラボ》

### 2 子育てにやさしいまちづくり

- ・青少年の健全育成  
⇒「こうなん子どもゆめワールド」等、青少年に多世代交流や発表の場を提供
- ・区役所「ii-BASHO(いい場所)」づくり  
⇒可動式のキッズスペースを整備し、区役所1階区民ホールで開催する親子向けイベント等に活用
- ・地域で子育て応援  
⇒プレパパ、プレママを対象にした沐浴体験等を区独自に「親と子のつどいの広場」で実施



《こうなん子どもゆめワールド》

### 3 見守り・支えあいのまちづくり

- ・地域での見守り・支えあい、障害理解の啓発  
⇒「港南ひまわりプラン」の推進に向け、啓発イベントや小学校等での出前講座を実施
- ・自治会町内会活動支援、協働による地域づくりの推進  
⇒自治会町内会の活動活性化に向け、「街のアドバイザー」による講座の体験機会を創出



《街のアドバイザーによる  
スマホ相談会》

### 4 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり

- ・高齢者が自分らしく暮らせるような支援  
⇒認知症理解促進のため映画上映会及びVR体験会を開催
- ・地域での文化・スポーツ振興  
⇒子どもから大人まで参加できる文化・芸術イベントを実施
- ・感染症の拡大防止  
⇒関係機関との連携を強化し、感染症リスクコミュニケーションを推進



《認知症VR体験会》

### 5 住み続けたいまちづくり

- ・街並みの美化  
⇒河川のクリーンアップ等、美化活動に取り組む皆さまを支援
- ・歩行者の安全に配慮したまちづくり  
⇒通学路の安全施設や路面標示の新設・補修の促進

- ・温暖化対策の実施  
⇒地産地消の普及啓発として、こども向けに農業体験等の取組を実施
- ・わかりやすい情報提供  
⇒区政情報や生活に必要な情報をわかりやすく、タイムリーに発信



《川のクリーンアップ》

# 令和8年度 港南区 運営方針

## Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

### ◆地域に寄り添った組織運営！

地域の声や現場の実情にしっかりと耳を傾け、組織の壁を越えた「チーム港南」として、目標達成や地域課題の解決に向けて、スピード感を持って取り組みます。

### ◆データやデジタルを活用した取組展開！

各種統計データやアンケート結果等を活用し、効果的な事業の企画・改善につなげます。また、AI等のデジタルツールを積極的に取り入れることで、区民の利便性向上や、職員の業務効率化・生産性向上に取り組みます。

### ◆区民の皆さまに「伝わる」情報発信！

イベントや事業等の取組内容のほか、区民生活に必要な情報を広報よこはま、SNS等を効果的に活用しながら、適切な時期に、分かりやすくお届けします。

### ◆人材育成・風通しのよい職場の実現！

職員一人ひとりの能力を十分に発揮し、年次や立場に関わらず意見を出し合える風通しのよい職場環境を整備することで、区民の皆さまから信頼される職員・組織づくりを進めます。

## Ⅳ GREEN×EXPO 2027に向けた取組

2027年3月の横浜グリーンエクスポ開幕に向け、区役所窓口やイベント等での啓発に加え、自治会町内会や関係団体とも連携し、「地域・企業・区役所」が一丸となって盛り上げていきます。

また、グリーン社会の実現に向け、地域・企業の皆さまと連携しながら、環境にやさしい暮らしを広げる取組を続けていきます。



商業施設でのイベント開催



庁用車のラッピング

## 第5期港南ひまわりプランができました！

港南ひまわりプランは、協働による地域づくりの取組を、皆さまと共に進めていくための「道しるべ」です。

第5期プランの目標である「笑顔でくらせるまち」に向け、皆さまと一緒に4つのアクション「知る」「つながる」「できることをやる」「支えあう」に取り組んでいきます。



港南ひまわりプラン  
推進キャラクター「こなちゃん」



▲詳しくはこちら

# 【参考】令和8年度 各所属の取組目標

<p><b>総務課</b></p>	<p><b>区政推進課</b></p>	<p><b>地域振興課</b></p>	<p><b>戸籍課</b></p>
<p>チーム港南のパフォーマンスを高め、区民の皆さまの安心・安全をしっかりとお守りしていきます。</p>	<p>「伝わる広報」 「ずっと住み続けられるまちづくり」 「横浜グリーンエクスポのPR」 に取り組みます。</p>	<p>自治会町内会や地域活動者の皆さまと連携し、地域と顔の見える関係を築きながら、住み続けたい地域づくりを進めていきます。</p>	<p>私たちの取扱う公証は、区民生活の根幹をなすことを意識し、親切・丁寧・正確な対応を行います。</p>
<p><b>税務課</b></p>	<p><b>区会計室</b></p>	<p><b>福祉保健課</b></p>	<p><b>生活衛生課</b></p>
<p>丁寧な説明を心掛け、公平公正で適切な賦課徴収事務を行い、区民の皆さまから信頼される税務行政を目指します。</p>	<p>会計事務を迅速・正確に行い、職員の会計知識向上を図りながら、各課の事業をサポートします。</p>	<p>「健康アクションこうなん5」 「笑顔でくらせるまちをつくろう」を合言葉に、見守り・支えあいの地域づくりを区民の皆さまとともに推進します。</p>	<p>相談しやすい身近な組織として、地域の皆さまが安全で衛生的に暮らせる生活環境の実現を支援します。</p>
<p><b>高齢・障害支援課</b></p>	<p><b>こども家庭支援課</b></p>	<p><b>市立保育園（3園）</b></p>	<p><b>生活支援課</b></p>
<p>高齢の方や障害のある方が安心して自分らしく過ごせるよう、思いに寄り添った支援を進めます。</p>	<p>こどもたちの健やかな育ちを支えるために切れ目ない支援を行うとともに、「子育てにやさしいまちづくり」を区民の皆さまと一緒に進めます。</p>	<p>安心安全な保育環境を整え、一人ひとりを大切に保育します。地域の方々と力を合わせこどもの育ちと子育てを温かくサポートします。</p>	<p>生活にお困りの方に寄り添い、仕事に関する支援や家計に関する支援、子どもたちの学習支援等の事業をしっかりと進めていきます。</p>
<p><b>保険年金課</b></p>	<p><b>港南土木事務所</b></p>	<p><b>港南図書館</b></p>	
<p>暮らしを支える保険年金制度であることを意識し、一人ひとりの気持ちに寄り添い正確かつ丁寧に対応します。</p>	<p>日頃から災害に備えるとともに、道路・下水道・河川・公園の維持管理に取り組み、安心・安全なまちづくりを進めます。</p>	<p>港南区読書活動推進目標に基づき、区民の皆様だれもが、読書に親しみ、楽しめるような取組を進めます。</p>	



チーム港南で、区民の皆さまにとことん向き合ってまいります！

## 横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について

### 1 趣旨

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和7年4月にオープンしました。港南区においては、令和8年5月20日より登録受付を開始します。また、登録説明会を7月2日に開催します。

### 2 自治会町内会の皆様へお願いしたいこと

#### (1) 地区連合自治会町内会長様

地区連合自治会町内会会議で本サイト及び登録説明会について周知をお願いいたします。

周知にあたっては、添付資料をご活用ください。

#### (2) 単位自治会町内会長様、広報ご担当者様

会の情報発信ツールとして活用をご検討ください。

※各種委嘱委員の活動の登録も可能ですので、自治会町内会の活動とあわせ、委嘱委員の活動の情報発信ツールとしてもご活用ください（委嘱委員として団体登録の上、情報発信することも可能です）。

※公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター等も団体登録の対象となっています。それぞれ団体登録のうえ、情報発信ツールとしてご活用ください。

### 3 サイトへの登録・操作について

5月20日より、団体登録申請画面から、ご登録いただくことができます。

### 4 登録・操作説明会について

登録・操作説明会を実施します。説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。ぜひご参加ください。

#### 【よこむすび操作説明会】

日時 令和8年7月2日（木） 14時～15時30分

場所 港南区役所5階 地域協働ルーム

※申込方法ほか詳細については、添付資料をご確認ください。

## 5 「よこむすび」の特徴について

「よこむすび」は、横浜市内のさまざまな団体が、イベント情報やボランティア募集情報等を発信できるポータルサイトです。特徴を知り、それぞれの団体に合った活用をご検討ください。

- ・最初に団体登録が必要ですが、団体登録後は、自由に投稿し、情報の発信ができます。荒天時のイベント中止のお知らせ等、自分の団体のホームページ代わりに活用も可能です。
- ・自分達が情報発信するだけでなく、市内のさまざまな団体やイベントについての情報収集が可能です。
- ・自分達の団体や活動を広く知ってもらうことができます。活動を知ってもらうことで、参加者やボランティアが増えるなど、新たな仲間がふえるきっかけになります（他地域からの参加者が増える可能性もありますので、ご注意ください）。

★まずは「よこむすび」のサイトを実際に見てみて、活用をご検討ください。

- ・「よこむすび」の URL:<https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/>



## 5 添付資料

- (1) よこむすび説明資料
- (2) よこむすび操作・登録説明会チラシ
- (3) よこむすびチラシ

### 【担当】

市民局地域活動推進課

担当：大内（康）、大久保、石井

TEL：045-671-2317

Email: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

港南区地域振興課

担当：綱島、中津山、岡田 TEL：045-847-8383

Email: kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp



自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



# よこむすび


横浜地域活動・ボランティア情報サイト

## 操作・登録説明会

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」  
「どんな機能があるの?」という方、ぜひご参加ください!  
説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、  
実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。  
スマホが苦手な方も大歓迎! お気軽にご参加ください



### 説明会 概要

日時	7月2日(木) 14:00~15:30	会場	港南区役所5階 地域協働ルーム
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、 ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム (→二次元コード) より申込み 申込期限: 6月30日(火) ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		

よこむすび こんな方におススメ! 

地域のイベントを  
もっといろんな人に  
知ってもらえないかな?

一緒に活動する  
仲間を増やしたい!



情報をスマホで簡単に  
発信・更新できたら…

他区会場の説明会もご参加いただけます。  
詳細は、二次元コード内でご確認ください。

#### 【港南区役所までのアクセス】

- ・横浜市営地下鉄ブルーライン  
「港南中央駅」徒歩2分
- ・横浜市営バス、神奈川中央交通バス、  
江ノ電バス「港南区総合庁舎前」下車

お問合せ 港南区地域振興課

TEL: 045-847-8383

E-mail: kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp

市民局地域活動推進課

TEL: 045-671-2317

E-mail: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

つながれば、  
まちもじぶんも、  
もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、  
広がる、楽しむ



# よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、  
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、  
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。  
市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。

横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所  
市民局地域活動推進課

TEL : 045-671-2317 FAX : 045-664-0734

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



# よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



## 「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶウェブサイトになるように、という思いが込められています。

## イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。



## ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。



## 団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。



## 活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。

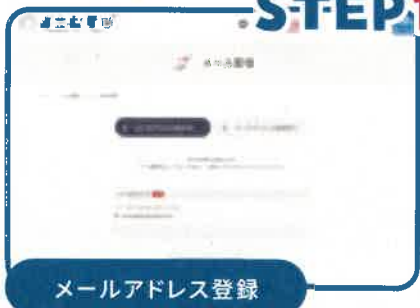


## お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。



### STEP 1



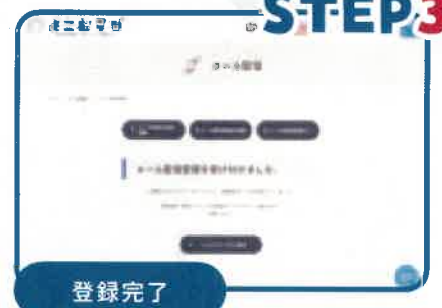
メールアドレス登録

### STEP 2



本登録

### STEP 3



登録完了

登録無料



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に登録して

自治会町内会の活動紹介やボランティア募集をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 5月20日から  
港南区で登録できる  
ようになりました！



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

とは？

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、  
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を  
集めたポータルサイトです。

※対象団体：自治会町内会（委嘱委員の活動も登録可能）、区民活動支援センター登録団体、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター等の市民公益活動を行う団体  
（令和8年5月現在）



### 掲載のメリット

#### メリット①

自治会町内会活動を広く知ってもらことができます。



#### メリット②

活動を知ってもらい、参加者が増えることで、新たな仲間を増やすキッカケになります。



#### メリット③

活動の実施可否などをリアルタイムに発信でき、ホームページの代わりになります。  
荒天時に活動中止の情報も、簡単に発信可能です。



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に情報を掲載するには？

#### ステップ①

団体登録申請 をします。



よこむすび 団体登録申請

検索

区役所確認後、  
登録完了メールが届きます。



#### ステップ②

イベント情報 や  
ボランティア募集情報 を  
登録・掲載します（随時更新可能）。

問合せ

横浜市市民局地域活動推進課

電話番号：045-671-2317

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

港南区地域振興課地域力推進担当

電話番号：045-847-8383

メールアドレス：kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp



# よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

## で活動が広がった事例



### 活用している団体からいただいた声

#### A 自治会町内会の事例



夏祭りをイベント掲載したところ、  
100人参加者が増えました！



#### B 市民活動団体の事例

団体の仲間が  
10人増えました！



#### C 市民活動団体の事例

掲載記事を見た  
3名の方から連絡が  
あり、1名が活動メ  
ンバーとなりました



ほかにも…

情報発信の新たなツールになった！

町内会のHPよりも広く周知できる

リアルタイムに情報発信できる



他の区の人にも活動を知ってもらえた

市のサイトに掲載している  
という安心感がある

団体のウェブサイトとして  
利用できる

### デジタルだから伝わることもある！

地域内の現役世代への周知や、地域外の活動団体や学生の目に留まり、  
新しい協働や仲間づくりの可能性が広がります



広告などをきっかけに  
「よこむすび」につながる



スマホでいつでも見られるから、  
学生や忙しい現役世代にも  
情報が届けられる



## 横浜グリーンエクスポのPRへのご協力について【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜グリーンエクスポのPR推進の一環として、各区の連合町内会長の皆さまに横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジを6月以降貸与させていただきます。

つきましては、各種会議や行事等へのご出席の際にご着用いただき、横浜グリーンエクスポの認知向上にご協力くださいますよう、お願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご着用にご協力ください。

【地区連長】ご着用にご協力ください。



横浜市オリジナルピンバッジ

### 3 横浜市オリジナルトウクトウクピンバッジの貸与について

- ・オフィシャルグッズの販売への影響を考慮し、関係団体との調整の結果、本ピンバッジは「譲渡」ではなく「貸与」とさせていただきます。
- ・貸与対象は、適正な公費執行および広報効果を踏まえ、各種行事や会議等にご出席される機会の多い「地区連合町内会長」までといたします。
- ・貸与時期は6月を予定しており、各区区連会等の場において配布させていただく予定です。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 山本、倉澤  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

## YOKOHAMAイベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

### 1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会長あて資料を送付します。

### 3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

### 4 資料（別紙）

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課  
担当 寺谷・坂本  
電話：671-3818 FAX：663-0125  
Mail：sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する  
自治会・町内会  
イベント主催者  
の皆様へ

YOKOHAMA  
GO GREEN



# YOKOHAMA イベント ごみ→資源化 チャレンジ

## 効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

## イベントのイメージアップ！ 社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

## 外出先でも プラ分別！

## イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

公式SNSアカウントキャラクター トンクタンク

©Expo 2027



下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市  
事業系のごみと  
資源物の分け方



## step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する  
プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する  
簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する  
チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください  
産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう [▶詳しくは裏面へ](#)
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所にお問い合わせください  
イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所に連絡ください [▶詳しくは裏面へ](#)



## step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる  
来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する  
来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる  
ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する

### ごみ・資源の品目表示の工夫をする

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ	赤	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する
プラスチック	青	来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
ペットボトル	緑	
缶	紫	
びん	茶	
紙	オレンジ	

【横浜市推奨カラー】

## 最大のポイント

人の配置有り・無しが大きな差に!!



有人

分別率  
ほぼ100%

無人

分別率  
66.7%

無人の場合、燃やすごみの中に本来リサイクルできるプラスチック資源や紙資源がなんと約4割も混入!!

横浜市調べ

## step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

## step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次回のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



# イベント ごみ資源化 チャレンジ 事例

## 大規模イベント後の 再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマスク」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。



## ステーションでの ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

## 飲食イベントでの リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サステナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサステナブルな祭りを実現しています。



## 品目に特化した 個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

## 処理業者をさがしたいときは

横浜市  
一般廃棄物  
処理業者

横浜市  
産業廃棄物  
処理業者

神奈川県  
産業廃棄物  
処理業者



## お問い合わせ先

各区の  
資源循環局事務所



2026年3月発行

横浜市資源循環局  
事業系廃棄物対策課  
TEL 045-671-3818  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

## 令和8年度 食生活等改善推進員養成セミナー掲示板掲出の依頼について

### 1 趣旨

食生活等改善推進員(ヘルスメイト)は、地域での災害時にも役立つポリ袋調理実演をはじめとして、健康づくりの普及活動を行っており、食生活等改善推進員養成セミナーを修了し、希望した者が入会することとなっています。

今後、各地域において、より一層活動を進め、区民の健康増進を図っていくため、当該セミナーの周知に力を入れていく予定です。

### 2 依頼事項

各自治会・町内会の掲示板に、食生活等改善推進員養成セミナーのチラシの掲示をお願いします。ご協力いただける自治会・町内会には、6月の区連会後に配送いたします。

チラシは表面のみ(で構いません)を1か月間、掲示いただくようお願い申し上げます。

※掲示することが難しい場合には、各自治会・町内会から福祉保健課健康づくり係へご連絡いただければ、チラシは送付いたしません。チラシの送付を希望しない各自治会・町内会は、6月15日(月)までに、下記の福祉保健課健康づくり係あてにご連絡ください。

### 【参考】

令和6年度までは、全自治会・町内会の掲示板への掲示を行っていましたが、令和7年度からは、負担軽減の趣旨から掲示物の精査が行われ、養成セミナーは掲示対象外となりました。

したがって、令和7年度は、5月区連会での説明後、「掲示に協力するよ」と手を挙げていただいた自治会・町内会の掲示板へのチラシ掲示を行いました。(168中、75の自治会町内会からご協力をいただきました)

今年度は、より多くの自治会・町内会のご協力をお願いしたく、依頼方法を変更するものです。

### 3 その他

#### ■会員数推移

	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
会員数	124	116	94	86	70	75	77	81
前年度セミナー修了者	10	11	7	11	24	35	32	21
新会員数	9	8	4	8	16	25	21	19

担当:福祉保健課健康づくり係  
 栄養士 名越、伊勢  
 電話:045-847-8437



令和8年度 港南区福祉保健センター

受講者募集  
申込締切: 8/19

# ヘルスマイト 食生活等改善推進員 養成セミナー

全8回

健康づくりを学んで、地域で活躍しませんか

地域で健康づくりをすすめるボランティアであるヘルスマイトを養成するセミナーです。  
食生活や健康づくりに興味のある方でしたらどなたでもお申込みができます。

食育



運動



私たちの健康は私たちの手で

日程 9/2(水)・15(火) 10/16(金) 11/18(水) 12/18(金)

令和9年 1/14(木) 2/18(木) 3/3(水)

会場 港南区役所会議室(3階または6階)

時間 13時30分~16時00分

対象 港南区民 原則全8回出席できる方(定員40人)

※多数の場合抽選

費用 無料

内容

食生活・お口の健康・生活習慣病予防・食品衛生等の講義、調理実習、運動講座など



申し込み・問合せ 港南区福祉保健センター健康づくり係(港南区役所5階53番窓口)

電話 045-847-8437 \*平日9時から17時まで

電子申請 \*右記二次元バーコードからお申し込みください

\*24時間受付可能

電子申請



ホームページ





# 食生活等改善推進員セミナー プログラム(令和8年度)



回	日 程	内 容
①	9月2日(水)	開講式、オリエンテーション、港南区の健康づくり
②	9月15日(火)	生活習慣病予防と食生活について、 栄養の基礎知識
③	10月16日(金)	食品衛生、年代別食育、活動計画
④	11月18日(水)	運動実技 運動の意義について
⑤	12月18日(金)	ヘルスマイトの活動、調理実習
⑥	令和9年 1月14日(木)	こころと身体の健康づくり、 食事バランスガイド、献立の立て方
⑦	2月18日(木)	歯とお口の健康、活動計画、 食品成分表の使い方、栄養価計算
⑧	3月3日(水)	地域での健康づくり、修了式
	令和8年11月30日(月)	食生活等改善推進員全市研修会(南公会堂)

\*日程・内容は一部変更になる場合があります。

\*お申し込みいただいた方には、セミナー開講前に日程表等をお送りします。



地域での健康づくり計画



イスに座って体操



グループで調理実習

野菜たっぷり、バラン  
スのよい食事を摂る  
ようになりました



毎月、楽しく  
受講し、お友だちが  
できました。  
ヘルスマイトの活動も  
楽しみです。

野菜摂取量のわかるベジメータ測定や  
体組成計測定も体験できます

ベジメータ



食生活等改善推進員（愛称：ヘルスマイト）とは、「栄養・運動・休養」の三本柱のもと、健康づくりの普及活動を行うボランティアグループです。



令和8年度、港南区では 81人で活動スタートしました。ヘルスマイト紹介のHP

## 会員分布図

港南区では7つの地区に分かれて活動しています。



	所属連合	人数
港南地区	大久保最戸・上大岡連合・横浜ヘリオスタワー自治会	5人
笹下地区	笹下連合	12人
日下地区	日下連合	8人
日野地区	日野・日野第1連合・日野分譲町内会	10人
港南台地区	港南台・日野南連合	10人
永野地区	永野・ひざり・野庭住宅・野庭団地連合・いずみプラザ上永谷自治会・上永谷月見ヶ丘睦会	20人
芹が谷地区	芹が谷・永谷・下永谷連合	16人

## 令和8年度 食生活等改善推進員養成セミナー 募集開始

ヘルスマイトになるためには、各区で実施する養成講座（全8回20時間）の受講が必要です。港南区では毎年9～3月に無料で実施しております。

当セミナーでは、食生活・生活習慣病予防・運動・歯とお口の健康など多岐にわたり学ぶことができるところが魅力です。

みなさまと一緒に、地域の健康づくりの輪を広げていきたいと考えております。自治会・町内会のみなさまにも、周知にご協力いただけましたら幸いです。

### 参加者の声

講座を通して自分の健康にも目を向けられた。  
家族の健康にもつながった！

苦手な野菜も美味しく食べられる  
レシピが知れた！

学んだことを  
地域に広めていきたい！



グループワークの様子



運動講師による講義の様子



調理実習の様子

募集締め切り：8月19日（水）

申込は電話・FAX・電子申請で受け付けております。  
裏面の問い合わせ先もしくは二次元コードから→→



## 令和7年度の活動紹介(一部)

### ●野菜たっぷり・バランスの良い食事の啓発

育ち・学びの世代向け  
R7.6.26 笹下中学校



働き世代向け  
R7.10.21 東永谷地域ケアプラザ



### ●ひまわり健康フェア

R7.11.1 港南区役所1階  
ベジメータ測定・野菜350g計量クイズ



### ●企業と協働で行った事業

無印良品 港南台バース店  
R7.12.6 地産地消レシピのライブキッチン  
(地元産野菜の直売会同時開催)



## 運動の取組

港南区のヘルスマイトは運動に力を入れているのも特色の一つです。どなたでも参加可能です。一緒に運動をしませんか？

### ●ロコモ予防体操

- ①原則第4金曜日 港南地区センター
- ②原則第3火曜日 上永谷駅前地域ケアプラザ



認知機能と運動を組み合わせた  
コグニサイズも大人気

笑いが絶えなくて  
楽しかった!

①港南地区センターでの様子

続けて参加したら  
できることが増えて嬉しい!



②上永谷駅前地域ケアプラザでの様子

### ●年4回季節のウォーキングを実施

ウォーキングマップも大好評



R8.4.1 桜ウォーク  
(久良岐公園周辺)



R7.6.24 新緑ウォーク  
(金沢八景～八景島)



R6.1.9 七福神巡り  
(磯子区周辺)

区役所等で  
配架中



ヘルスマイトの活動に関して  
お問い合わせがあればこちらへ

港南区福祉保健センター健康づくり係  
電話 045-847-8437  
FAX 045-846-5981

## 「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

### 1 趣旨

令和8年6月1日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

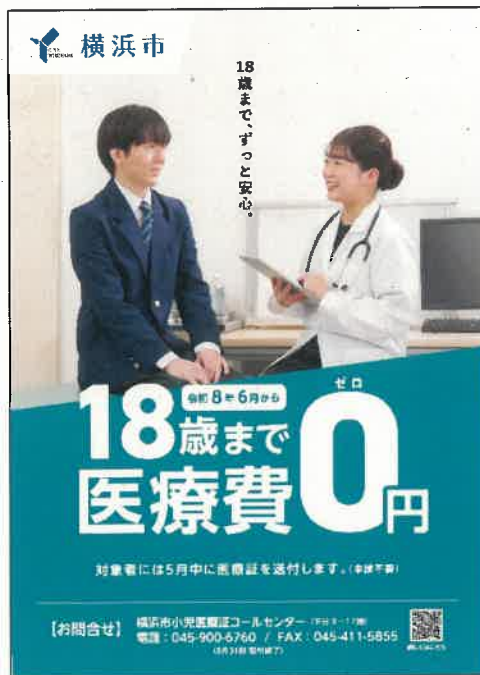
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 制度改正の内容

令和8年6月1日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学3年生まで」から「18歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5月下旬発送予定）。



#### （※1）新たな対象者

- 令和8年6月1日以降、次の条件を満たすお子さま
- ・ 中学卒業後、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある
  - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
  - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- \*一部、助成の対象とならない場合もあります。

#### （※2）医療証の発送対象者

令和8年4月25日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課  
担当 服部、曾我、故長井、川田  
電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403  
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

ゼロ

# 18歳まで 医療費 0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら

## 令和 8年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 補助制度の概要

【申請期間】令和 8年 6月 1日～令和 9年 1月 31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

### 4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課  
担当 海野、中村  
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677  
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

# 感震ブレーカーの設置で 地震による火災を防ぎましょう

感震ブレーカーを設置



## 横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは **補助** があります！

重点対策地域は **全額補助**！それ以外の地域は **一部補助** します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

自宅の「分電盤」を確認  
3ページでご確認！

Step 2

感震ブレーカー  
を選ぶ

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了！  
(郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。  
申請はお早めに！

# なぜ感震ブレーカーが必要？

## 通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



！地震発生 停電・避難

！電気の復旧 出火

！火災発生

Point

地震火災の6割以上は「電気」が原因\*です。



\*出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point

感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。(出典：総務省消防庁)



[https://www.youtube.com/watch?v=7tYi\\_BhXH6s](https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhXH6s)

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

\*一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!

Check!

## 横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

### 全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

対象商品 感震ブレーカー (3~4ページの器具)

申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方

申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

### 一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

対象商品 感震ブレーカー (3~4ページの器具)

申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方

申請者負担額 3~4ページにてご確認ください。  
\*横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

### 取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

申請要件

同居者全員が、下記のア~カのいずれかであること

- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

\*「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ~オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件 (先着順)



重点対策地域とは？  
横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的にしています。

## 重点対策地域一覧

●神奈川区	●西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川3丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧溝坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	●磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	鏡沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	●中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	●南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	

# Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、  
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**

(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

FAX 03-6627-9989

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、  
より詳しくご案内が可能です。

# Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ることで、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器 のみの通電を遮断するタイプ	
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボールⅢ	zen断+(プラス)	coco断	
写真	 製品の詳細はこちら▼	 製品の詳細はこちら▼	 製品の詳細はこちら▼	 製品の詳細はこちら▼	 ※配送のみ、 取付代行不可 製品の詳細はこちら▼	
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行き 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行き 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行き 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行き 28	縦 60× 横 50× 奥行き 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7	
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL: 03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL: 03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL: 047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL: 047-334-0181	
重点対策地域	無償		無償	無償	無償	
重点対策地域以外	申請者負担額 <b>1,800円</b> (送料・税込)		申請者負担額 <b>4,400円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>2,000円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>3,500円</b> (送料・税込)	申請者負担額 <b>5,800円</b> (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具 在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える 台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひも にキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品を コンセントに差し込み、アース線を接続する。または 3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ (青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコン セントに差し込む。本体の LED ランプ (青)の点灯に より正常作動の確認ができる。	
遮断までの時間	揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知した直後 (30秒毎に設定)	揺れを感知した直後	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感震部が傾かないように設置</li> <li>・付属バンドで位置を調整</li> <li>・ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感震部が傾かないように設置</li> <li>・付属バンドで位置を調整</li> <li>・ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である)</li> <li>・壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分電盤の下におもり玉が落ちるための 空スペースがあること</li> <li>・本体を地面と垂直に設置</li> <li>・ふた付きの分電盤に対応 (ひも部分の隙間は空けておく必要がある)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定格感度電流 30mA以下である漏電ブレーカー が設けられている分電盤のみに作動する</li> <li>・アース線との接続又は3端子コンセントに 差し込みが必要</li> <li>・アース線(線・ピン)は着脱式であり、 取付時に選択が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長コードや卓上電源タップには取付不可</li> <li>・本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断 するため、家全体の通電の遮断はできない。</li> </ul> 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等	

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



# Step 3 申し込み

## 申し込みからお届けまでの流れ

### 申込方法

#### 郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



#### 電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



#### 通常の場合

宅配にて商品到着  
(自己負担額は代引き)



#### 取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整  
コールセンターの番号から  
お電話をさせていただきます。



#### 取付け訪問

(自己負担額は代引き)  
※取付け時間は約30分を予定



- 申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- 器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

### 注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama\_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号 \_\_\_\_\_

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

## 利用申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒	横浜市	区 _____
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> ヤモリ . . . . . 1,800 円		<input type="checkbox"/> zen 断+ (プラス) . . . . . 3,500 円	
<input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット . . . . . 4,400 円		<input type="checkbox"/> coco 断 . . . . . 5,800 円	
<input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ . . . . . 2,000 円			
取付け代行の希望 (coco 断は配送のみです。)			
<input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上		<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている	
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている		<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている	
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている		<input type="checkbox"/> 中学生以下	
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。</li> <li>● 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。</li> <li>● 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。</li> <li>● 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。</li> <li>● 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。</li> <li>● 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。</li> <li>● 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。</li> </ul>			

↓ 折り線 ①

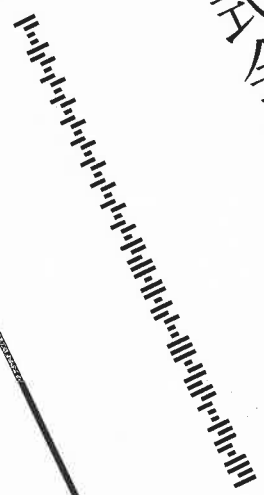
1708790

料金受取人払郵便  
豊島局 認  
豊承 6998

差出有効期間  
2027年1月  
31日まで  
(切手不要)

134

東京都豊島区東池袋4-5-2  
株式会社アイガイシット行  
受託事業者  
横浜市惑震プレーカー等設置推進事業



必ず折り線に沿って  
折ら込みをして下さい。

← 折り線 ③

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

→ 折り線 ④

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

↑ 折り線 ②

## 令和8年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を6月1日より受付を開始します。

令和8年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

### 4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課  
担当 海野、山羽  
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677  
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

# 家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

1

対象が  
全世帯に拡充!

2

さらに!  
取付を  
支援します!

※要件あり



## 横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは **補助** があります!

重点対策地域は **全額補助**! それ以外の地域は **一部補助** します!

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

Step 1

器具を取り付けたい  
家具を検討しよう

Step 2

家具転倒防止器具  
を選ぶ

Step 3

電子申請で申し込み 5分で完了!  
(郵送・FAX・E-mail でのお申し込みも可能です)



申請期間 令和8年6月1日～令和9年1月31日(消印有効)

※予算に達し次第、早期に終了となります。  
申請はお早めに!

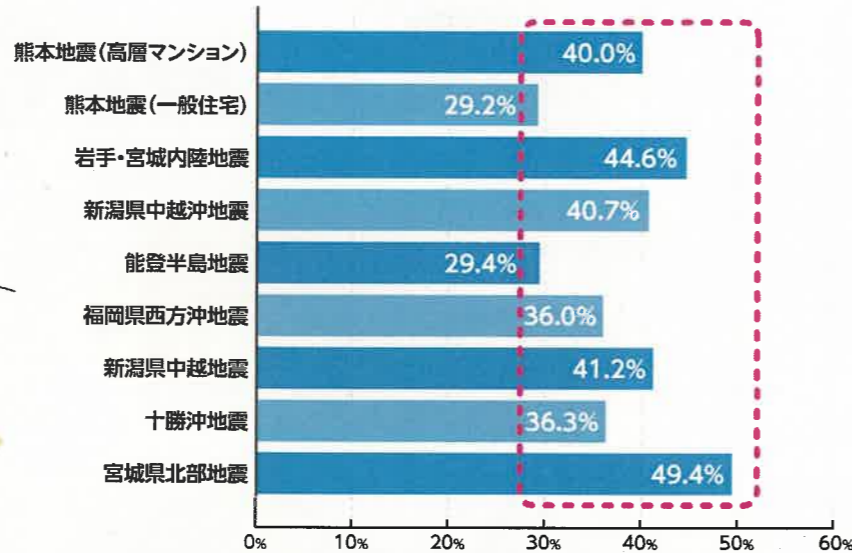
# なぜ家具転倒防止器具が必要？

## Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30~50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合  
出典:東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

## Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



## Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



## 横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

### 全額補助

**重点対策地域の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を全額補助します**

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3~4ページの器具)
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助個数** 器具1組

### 一部補助

**重点対策地域以外の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を一部補助します**

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3~4ページの器具)
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3~4ページにてご確認ください。  
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助個数** 器具1組

### 取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件**
- 同居者全員が、下記のア~カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ~オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

**取付代行件数** 300件 (先着順)



### 重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

### 重点対策地域一覧

●神奈川区	●西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川3丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	●磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	鏡沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	●中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	●南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	



**家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！**

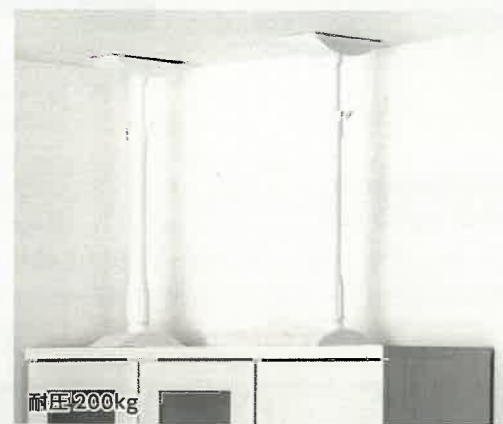
(提供: 防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



## Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。  
申請できる器具は1組までです。

## Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ



家具から天井までの高さ	
突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

### 突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒  
もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策地域以外  
の申請者負担額

小: 1,500円 (送料・税込)  
中: 1,600円 (送料・税込)  
大: 1,700円 (送料・税込)

ポイント 家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。  
ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

### 転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策地域以外  
の申請者負担額

1,200円  
(送料・税込)

ポイント 家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm  
目安安全重量/150kg以下

### ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ  
(2本1組) (北川工業)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策  
地域以外  
の申請者負担額

1,500円  
(送料・税込)

ポイント 粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。  
※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm  
目安安全重量/60kg以下 壁面との隙間/70mm以内

### 貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組)  
(北川工業)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策  
地域以外  
の申請者負担額

1,600円  
(送料・税込)

ポイント 強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。  
粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。  
※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm  
耐荷重 150kg

### L字金具

耐震ダブルアングルスチール製  
自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策  
地域以外  
の申請者負担額

1,400円  
(送料・税込)

ポイント 壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。  
軽めの「書棚」や「食器棚」におすすめです。



寸法/40mm×40mm×厚さ5mm  
耐荷重/4枚あたり 60kg

### 粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組)  
(北川工業)

重点対策地域  
の申請者負担額

無償

重点対策  
地域以外  
の申請者負担額

1,200円  
(送料・税込)

ポイント 液晶モニターやテレビの下に敷きます。  
強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

# Step 3 申し込み

## 申し込みからお届けまでの流れ

### 申込方法

#### 郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



#### 電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

- 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。

#### 通常の場合

宅配にて商品到着  
(自己負担額は代引き)



#### 取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整  
コールセンターの番号から  
お電話をさせていただきます。



#### 取付訪問

(自己負担額は代引き)  
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

- 注意事項**
- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
  - 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
  - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
  - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
  - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
  - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama\_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



第1号様式(要綱第4条関係)

(管理番号) \_\_\_\_\_

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

## 利用申請書

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 _____ 区 _____ 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する家具転倒防止器具(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(小).....1,500円		<input type="checkbox"/> ベルト式.....1,500円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(中).....1,600円		<input type="checkbox"/> 貼付式.....1,600円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(大).....1,700円		<input type="checkbox"/> L字金具.....1,400円	
<input type="checkbox"/> 転倒防止板.....1,200円		<input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム.....1,200円	
取付代行の希望 <input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付希望日 (取付代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転売や流用はいたしません。</li> <li>・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。</li> <li>・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。</li> <li>・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。</li> <li>・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。</li> <li>・ ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。</li> <li>・ 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。</li> </ul>			

切り取り線

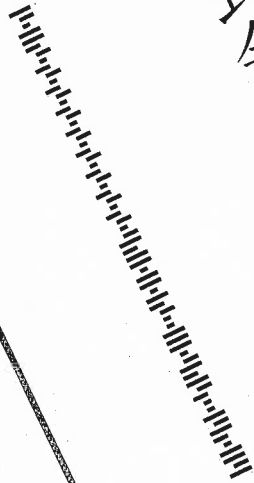
↓ 折り線①

170-8790

134

東京都豊島区東池袋4-15-2  
株式会社アイヴイシット行

横浜市家具転倒防止対策助成事業  
受託事業者



← 折り線③

必ず折り線に沿って  
折り込みをして下さい。

↑ 折り線②

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

→ 折り線④



差出有効期間  
2027年1月  
31日まで  
(切手不要)

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	